

第85回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 平成29年12月8日（金）10:00～12:05

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委 員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子

【専 門 委 員】

内田 奈芳美（埼玉大学大学院人文社会科学研究科 准教授）

大江 守之（慶應義塾大学 名誉教授）

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部国勢統計課：山田課長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 住宅・土地統計調査の変更について

5 概 要

- 白波瀬部会長が、統計委員会令の規定に基づき、永瀬委員を部会長代理に指名した。
- 11月21日開催の統計委員会で示された委員意見について事務局から説明が行われた後、審査メモに沿って審議が行われた。
- 今回部会では、審査メモのうち、「報告を求める者の変更」、「報告を求める事項」（一部）、「報告を求めるために用いる方法の変更」、「前回答申における今後の課題への対応」及び「その他」について審議を行った結果、調査実施者において再確認・整理の上で次回部会において報告することとされた一部の事項を除き、変更内容については適当と整理された。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 報告を求める者の変更

- ・ 高齢化等に伴い、世帯数が増えている現状に合わせ、今回、報告者数を増加することはやむを得ないが、今後も世帯数が増加した場合には、今回と同様、自動的に報告者数を増加する方針なのか。その対応について、研究会等で検討されているのか。
→ 現時点では、研究会で議論するには至っていないため、今回の御指摘を踏まえ、今後、検証・検討していきたい。
- ・ 従前の調査では、報告者数の増加はあまりみられていないのか。

- 本調査は国勢調査の基本単位区を基に調査区設定を行っており、今回調査ではその調査区数が増えたため、報告者数の増加につながった。過去の調査では報告者数にさほど大きな変動はなく、ほぼ 350 万住戸で推移している。
- ・ 調査区数の増加に地域的な傾向はあるのか。
 - 調査区数の増加は、大都市部に集中している。建物の増加よりも、建物の高層化に伴って世帯数が増えている傾向にある。

(2) 報告を求めるために用いる方法の変更

ア オンライン調査に係る ID・パスワードの配布方法の変更及び郵送により調査票を市町村に提出できる仕組みの導入

- ・ 試験調査に併せて実施したアンケート調査結果において、「操作しやすかったか」の質問に「いいえ」と回答した割合をみると、若年層が他の年齢層に比べて高いのは、スマートフォンでは回答しにくい画面設計となっていたからではないか。
 - 試験調査では、PC版のみで実施しているためかもしれないが、本調査では、スマートフォン版の画面も構築することとしている。
 - ・ タブレット端末による回答の場合は、PC版の画面設定になるのか。
 - PC版、スマートフォン版の両方に対応可能にする予定である。
 - ・ 本調査で導入される調査票の二段階配布方式について、市町村では、平成 27 年国勢調査で導入した先行配布方式が調査員の負担感が大きく不評だった経験から、本調査における調査員確保が困難になるのではとの不安を持っている。
 - ・ 郵送提出の導入については感謝する一方で、提出先が市町村とされており、提出状況管理システムへの調査票の提出状況の入力業務に係る事務負担が懸念されることから、提出のあった調査票を QR コードで読み取り可能にするなど、入力作業の軽減化を図ってほしい。
 - 本調査では、オンラインに係る ID・パスワードを原則ポスティングにより配布することとしており、国勢調査のように面接して配布するというスキームを導入していないため、調査員の負担感は軽減されるものと考えている。
- 地方の事務負担については、今後、試験調査による検証結果も踏まえながら、準備を進めていきたい。
- ・ 試験調査における調査票の回収方法別（郵送・オンライン・調査員の別）の未記入率はどうなっているか。また、回答のあった調査票について、郵送回収と調査員回収で回答内容の正確性を比較検証した結果も併せて、次回部会で報告してほしい。

イ 集合住宅の管理会社等への調査員業務の委託

- ・ 有料老人ホームやケアハウスなど、1人1人が個室に入居しており、個室内に洗面所やトイレはあるが、台所や風呂はなく、食事や入浴は共用の場所を利用する形式となっている場合、本調査では「普通世帯」と「準世帯」のどちらに整理されるのか。
 - 管理者が常駐し、外部から自由に出入りできない場合は、住宅以外の建物となり、

入居する単身者については1棟まとめて1世帯として捉える。住宅の要件を満たしていれば普通世帯になる。

- 自由に入り出しができるサービス付き高齢者向け住宅はどうなるのか。
- 普通のマンションと同様で、各個室が住宅の要件を備えているものとみなし、個室ごとに調査票を配布することになる。
- ・ 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者について、「準世帯」の扱いで集計されてしまうと、実態をつかみ損ねる可能性があるため、調査時と集計時のカテゴリーを整理する必要があると考える。
- この点に係る対応について、次回部会で回答願いたい。
- ・ 社会福祉施設や病院、セキュリティーの高いオートロックマンション等について調査員業務の委託が可能になれば、回収率向上にも寄与するため、国においても積極的にPRしてほしい。

ウ 提出状況管理システムの構築等及びコールセンターの充実・強化

- ・ 新たに設置する「テクニカルサポート」とは、調査員と世帯どちらにも対応するのか。
 - 基本的には、世帯対応である。画面が止まってしまったなど、システム上の不具合が生じた場合に、通常のオペレーターを介し、専門の者に転送される仕組みである。
- ・ コールセンターにおける世帯とのやり取り結果については、調査実施者に情報共有される仕組みになっているのか。
 - 調査実施者において、随時、コールセンターでのやり取り結果を画面で確認できるほか、日単位・週単位で報告させることとしている。
- ・ 調査員用コールセンターの設置については、調査票の提出状況を随時確認することにより、回答済みの世帯に対する督促を回避することが可能となるため期待している。また、世帯用コールセンターについては、他調査でたらい回しされた事例もみられたことから、本調査ではこのようなことがないよう指導の徹底をお願いしたい。
- ・ 調査票の二段階配布方式の導入に当たっては、提出状況管理システムの構築及びコールセンターの設置はとても重要になってくるため、円滑な運用をお願いしたい。

(3) その他（中長期的な視点からの調査の効率的な実施等に向けた検討）

- ・ アメリカでは、各市町村において、個人単位で、建築面積などの固定資産税の情報が全てオンラインで分かれる仕組みとなっている。プライバシーの問題もあるが、将来的に本調査の結果とGISを紐付けた形で提供してもらえるようになると、各地域の政策の検討などにおいて、非常に有用である。

一方で、本調査が標本調査であることを考えると、GISで紐付けて、どのようなデータを公表するのか、あまり大きなメッシュでのデータを提供されても、役立つレベルのデータになるのか疑問がある。

- どのような利活用が見込まれるのかも踏まえつつ、今後検討したい。
 - ・ 調査の効率的な実施の観点から、世帯が有する住宅・土地に関する不確かな情報を把握するよりは、固定資産税情報や不動産登記情報で把握されている確かな情報を活用しつつ、当該情報とマッチングして統計を作成する方法について、将来的に検討する余地があるのではないか。
 - ・ 國土交通省において、固定資産税台帳の情報の活用について検討されたようだが、活用に当たり、個々の所有者の同意を得る必要があることがネックとなり、暗礁に乗り上げている状況と聞いている。また、不動産登記情報については、全ての情報が電子化されているものの、政府部内で本来の目的以外への活用について検討が進められている状況である。
 - ・ 各所有者の同意を得る必要など手続面の問題や他府省における検討の動向なども関係するものの、継続的に検討を進めていくことが重要である。
- また、他国での活用事例もあるが、我が国とは法制度等が全く異なることにも留意する必要がある。

(4) 報告を求める事項の変更（「東日本大震災による転居」及び前住居の所在地の削除）

- ・ 前住居の所在地については、当初は、都市部の民間借家に住んでいた人が郊外の持ち家に移るなど、住居移動のプロセスを空間移動も含めて把握することにより、住宅政策に活かそうという意図があったものと思われる。しかしながら、住居の所在地と居住形態の変化を関連付けた集計が行われていないということは、利用されていないということのため、居住形態の変化のみ把握できれば足りるのではないか。
- ・ 使われていないのであれば、削除して構わないと考える。一方で、最近は、郊外の戸建てから都市部の集合住宅への移動がみられるので、そういう実態が明らかになるよう、住居の所在地と居住形態の変化をクロスで集計・分析できれば、より正確に居住の在り方のバリエーションが分かると思うが、対応は可能なのか。
 - 国勢調査でも、持ち家など住居の種類を把握しているため、ある程度は把握可能ではないかと思われる。
 - 国勢調査と住宅・土地統計調査との役割分担に関連するため、調査実施者において整理の上、次回部会で報告してほしい。
 - 関連付けた集計ができれば、より重要な分析対象にもなり得るため、調査実施者において検討・整理の上、次回部会で報告願いたい。

6 次回予定

次回部会は、平成 29 年 12 月 26 日（火）14 時から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、12 月 19 日（火）に開催予定の第 117 回統計委員会において、白波瀬部会長から報告することとされた。

（以 上）